

令和 8 年 1 月 吉日

正会員各位

公益社団法人岐阜県建築士会  
役員選考委員会  
委員長 伊縫 誠一郎

令和 8・9 年度 公益社団法人岐阜県建築士会役員改選に伴う  
会長候補者の立候補について（通知）

新春の候 会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、建築士会の事業活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、令和 8 年度は公益社団法人岐阜県建築士会定款第 20 条に規定する役員の任期が終了し、役員改選の年にあたります。

つきましては、役員候補者推薦規程に基づき、会長候補者の立候補届の受付を行いますので、会長に立候補される方は、20 名以上の推薦名簿を添えて下記によりご提出くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 受付期間 令和 8 年 1 月 19 日（月）から令和 8 年 1 月 30 日（金）  
ただし、土曜日及び日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
2. 提出場所 公益社団法人岐阜県建築士会事務局内 役員選考委員会  
岐阜市薮田南 5 丁目 14 番 12 号 岐阜県シンクタンク庁舎 4 階  
TEL 058-215-9361
3. 提出書類 公益社団法人岐阜県建築士会 会長候補者立候補届  
公益社団法人岐阜県建築士会 会長候補者推薦書  
※届出用紙は岐阜県建築士会事務局までご請求ください。

＜参考＞

会長候補者の選考基準

会長候補者は、本会に 15 年以上正会員（社団法人の期間を含む。）として在籍した者の中、次のいずれかに該当する者から選考されるものとする。

- 一 理事（社団法人の理事を含む。）又は監事（社団法人の監事を含む。）経験者で支部が推薦した者。
- 二 全県下より正会員 20 名以上の推薦を得て、立候補した者。